

ディスアビリティと格闘する

秋風 千恵

I はじめに

本稿は、障害の社会モデルに立つ。

障害を個人的悲劇ととらえる従来の考え方に対し、社会モデルの基礎を提示したイギリスの「隔離に反対する障害者連盟」(UPIS) は、障害をインペアメントとディスアビリティに分け、以下のように定義する。

インペアメント：手足の一部あるいは全部の欠損、または手足の欠陥や身体の組織または機能の欠陥

ディスアビリティ：現状の社会組織が身体的インペアメントのある人々のことをほとんど考慮しないために、社会活動のメインストリームへの参加から彼らを排除することによって引き起こされる活動の不利益や制約

この定義によれば、障害はディスアビリティということになる。このように分離して定義した結果、インペアメントとディスアビリティ、両者の間に因果関係はなくなった。そして、この定義からディスアビリティとは社会的障壁であり、その障壁こそがインペアメントのある人を抑圧していることが明らかになった。個人的悲劇論は、社会的抑圧の理論に転回したのである。

社会モデルは、欧米ではすでに広く受け入れられている概念である。日本でも平成23年の障害者基本法の改正により、社会モデルを採用するに至った。基本法第二条には、「この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
1 障害者 身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する)
がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。
2 社会的障壁 障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう」と定めて、社会的障壁が障害となることを明確にしている。

本稿では、社会的障壁であるディスアビリティを構成する要素として8つの要因を抽出し、それに沿って考察している。

まず挙げるのは、バリアフリーの4つの障壁である。1993(平成5)年に、政府は「障害者対策に関する新長期計画—全員参加の社会づくりをめざして」を策定し、1993年～2002年の10ヶ年計画を示した。その中で障害者を取り巻く4つの障壁を指摘し、その除去とバリアフリー社会の実現を目指として掲げている。障害者を取り巻く4つの障壁とは、「1 歩道の段差、車いす使用者の通行を妨げる障害物乗降口や出入口の段差等の物理的な障壁、2 障害があることを理由に資格・免許等の付与を制限する等の制度的な障壁、3 音声案内、点字、手話通訳、字幕放送、分かりやすい表示の欠如などによる文化・情報面での障壁、4 心ない言葉や視線、障害者を庇護されるべき存在としてとらえる等の意識上の障壁(心の壁)」をいう(障害者白書を参照)。(4つについて、以下、物理的障壁、制度的障壁、文化・情報面の障壁、意識上の障壁〔偏見・差別を指す〕と記述する)。一般にも、この4つが社会的バリアーとして理解されており、本稿でもこの要素を採用する。

これに加えて、社会学的に逸脱・排除の要因とされる要素、すなわちジェンダー、エスニシティ、教育年数(学歴)、地域間格差も要素として採用する。経済力は、ディスアビリティの高低を左右する決定的な資源であるが、公的に作用する経済資源としてはおもに物理的障壁や地域間格差という要素に置換されると考えられ、また、私的に作用する経済資源は文化・情報面の障壁の程度や教育程度に影響し、それらの要素に置換されると考えられるため、ここでは経済力を構成要素として個別に取り上げない。以上8つの要素を基に、ディスアビリティを測定する。これらの要素は、単独で作用するというよりも、むしろ重複して作用する場合が多いと想定される。

本稿は、このような立場にたって、否応なくディスアビリティと格闘せざるをえない当事者を描き、この社会のもつ社会的障壁の高低を浮き彫りにする。

Ⅱ 調査の概要

現代社会では、情報はその多くを視覚に訴えてくる。そういう社会のなかで情報の受信を制限されている人たち、視覚的インペアメントが重い人たちの日常生活は、ディスアビリティも高いのではないかと、筆者は以前は考えていた。ところが、筆者の周辺にいる視覚障害者たちは、いつも難なく日常生活を送っているようなのだ。インペアメントは高いが、ディスアビリティは思ったほど高くないようなのである。そうであるならば、障害／健常は分断されているのではなく、インペアメントとディスアビリティは強い相関

関係にあるのでもなく、個々人の身体はグラデーションのなかにあると考えられる。それを証明するには、彼／彼女らは最適の対象ではないかと考えて、調査を行った。視覚障害の友人から知り合いを紹介してもらい、その人から別の人を紹介してもらうといふいわゆる鎖状方式で、視覚障害者に出会いインタビューを行った。2009年7月から10年5月までの期間に、インタビューをしたKさんからUさんまでの11人に話を聞くことができた。対象となった11人は、下記「インフォーマントのフェイスシート」に示したとおりである。

上述したように、筆者と面識のある視覚障害者は、難なく日常生活を営んでいたようであった。そのため、当初筆者の念頭には、視覚障害の人たちは、「インペアメントは高いけれどもディスアビリティはそれほど高くはない人々」というイメージがあった。しかし、調査を終え、結果を分析してみると、当初の予想とはまったく違った人々の姿があった。日常生活においてとくに介助もなく過ごす彼／彼女らは、ディスアビリティを低下させるために介在させざるを得ないファクターが少ないとという意味でも、重度障害者とは呼びがたい。かといっていわゆる「軽度」とも言いがたい。重度とも軽度ともつかないグラデーションのなかにいる障害者であることは、間違いない。しかし、当初筆者が立てていた仮説とは異なり、ディスアビリティは、彼／彼女らの生活の位相によって高から低へ、またその逆へと変化していた。

インフォーマントのフェイスシート

	性別	年齢	障害状況	移動手段	備考
K	男性	47	弱視→全盲	白杖	整骨院経営
L	女性	52	弱視	白杖	ヘルスキーパー*
M	女性	51	弱視→全盲	白杖	ヘルスキーパー
N	男性	49	弱視→全盲	白杖	会社員
O	男性	63	弱視→全盲	白杖	地方自治体職員(契約)
P	男性	35	弱視→全盲	白杖	地方自治体職員(契約)
Q	女性	31	弱視→全盲	白杖	保育士
R	男性	38	中途障害：全盲	白杖	カウンセラー
S	女性	45	中途障害：全盲	白杖	ヘルスキーパー
T	女性	30	弱視	白杖	会社員
U	女性	35	弱視	白杖	地方公務員

(年齢、職業は、インタビュー当時による)

* 企業内理療師

Ⅲ ディスアビリティは下げられる

1 物理的なディスアビリティ

インタビューの場所にガイドヘルパー¹⁾といっしょに現れたのは、11人のうち一人だけであった。他の10人は、白杖²⁾について自分で歩いてきた。ガイドヘルパーとやってきたMさんも、普段は白杖を使うということであった。盲導犬を使っている人はなく、以前使っていたけれども止めたという人が、一人いた。「視覚障害だと盲導犬というイメージが強いが」という筆者の問いかけに、Kさん（47歳、男性、弱視→全盲）は、「やっぱり盲導犬の場合は、やっぱり御飯食べさせたり、大小便のそんなんとか病気とか、いろんな制約を受けますから。…（中略）…そんな邪魔臭さが嫌やから、杖で歩いている方がよっぽどええわとなるんですね」と答えた。考えてみれば当然のことである。メディアに影響されるままイメージだけ先行させて、当事者の便宜を考えずに、盲導犬が足りないのではなどと見当はずれな心配をしていた筆者は、思わず赤面してしまった。視覚障害者のうち盲導犬ユーザーは1,000人³⁾くらいであると言う。それではほとんどの人が白杖を使って自由に歩いているのかというと、そうではない。厚生労働省の『平成18年度身体障害児・者実態調査結果』⁴⁾によれば、白杖を使って毎日自由に外出できる視覚障害者は、全体の29.2パーセント（厚生労働省、2008: 31）、つまり3割弱である。

歩行訓練受けて、その先生に言われたのが、歩行訓練を受けたからといって、100パーセント目的地まで行けるわけじゃないと。50パーセント・50パーセント、歩行訓練を受けて50パーセント行けるけど、あの50パーセントは他人の目を借りていってはじめて100パーセント目的地に着くんですよと聞いて、その50パーセントができない、歩行訓練を受けてないときは、すごく頼みづらかったんですけど。自分が50パーセントできれば、あの50パーセントはそうやって頼んで100パーセントになるんだったらば、50パーセントできたらあと50パーセントは頼めるようになりました（Sさん、45歳、女性、中途障害：全盲）。

Sさんは、23歳のとき事故で失明している。事故直後はどん底だったと言うが、その後盲学校に入り直して、現在某大企業のヘルスキーパー⁵⁾として働いている。彼女は、友人たちと外国にも旅行すると言う。今回インタビューに応じてくれた11人は、全員自身で一人歩きができる。そうであればこそ、応じてくれたとも言える。視覚障害者は、Sさんのように、「50パーセントは他人の目を借りて」歩く。一人歩きができるためには、努力も必要であるよ

うだ。

残りの多くの視覚障害者は、ガイドヘルパーを頼む、あるいは家族の介助を頼りに外出することになる。8割近い視覚障害者がその方法をとるのであるから、具体的な物理的障壁があるのかもしれない。歩道が一方向のみに進行するよう整備するとか、歩道には自転車は走らないとか、なんらかの具体策をとれば、もっと多くの視覚障害者の外出が容易になるとも考えられる。情報のほとんどを視覚に頼る社会であり、交通事情も激しさを増しているのだから、自身の努力だけではむずかしい部分もあるのかもしれない。ただし、そんな視覚障害者でも、自宅内あるいは行きなれている場所等では自由に動くことができる。このように、物理的障壁は下げることができ、また場合によってはかなり低くすることも可能である。

2 情報・文化的ディスアビリティ

近年急速に普及してきているパソコンは、多くの障害者にとって福音となった。テキストファイルを音声で読み上げるパソコンは、時間のかかる点訳を待つまでもなく本が読めるようになり、視覚障害者の読書を画期的に変えた。携帯電話の普及によって、路線の乗り換え、目的の場所への案内などが容易になったこと等も、視覚障害者にとっては大きい。そして、筆者がインタビュー調査を行ったのは大阪市内であったから、点字表示も点字ブロックも充実している。文化・情報面での障壁も、低い場所であった。

視覚障害者のパソコン利用状況をみると、「利用する」と答えた人は、12.4パーセントであった。うち毎日利用する人は、7.4パーセントにすぎない(厚生労働省2008: 27)。年齢に関係ない調査での数字であることも関係しているのだろう。インタビューをした11人でも、毎日パソコンを利用する人は2人のみであった。今回調査した人たちの年齢は、30歳から63歳までで、パソコンを使いこなせる世代がほとんどであるが、たまには見ても毎日は見ない人がほとんどのようであった。しかし、彼らも携帯は必需品だと言っていて、電車の時間など携帯で確認していた。かさばらず持ち運びができる便利さもあり、パソコンよりも携帯で情報を得ることの方が多いのかもしれない。ネット上では青空文庫など無料で読めるテキストが出回っており、その数は急増している。また、晴眼者が読む墨字の本でも、本についている引き換券を出版社に送ればテキストファイルを個人のパソコンに送信してくるシステムも、まだまだ一部であるが、着実に広がっているようだ。新しい情報を早く手に入れることができるようになってきつつある一方で、「今までどおり読書は点字の方が好き、落ち着くし」(Lさん、52歳、女性、弱視)とい

う人もいる。テクノロジーによって選択肢が増え、自身の好みで選ぶことができるるのはやはり喜ばしいことだと思う。

3 制度におけるディスアビリティ

制度的障壁にエスニシティという要因がからんだ問題として、谷間になっている無年金障害者の問題がある。国民年金法は、国籍条項があり外国人は年金に加入することができなかったため、障害者年金に相当する程度の障害があっても、年金を受給できない。そのため、インペアメントは同じであっても、日本人の場合と、たとえば在日のブラジル人とではディスアビリティは大きく違うことになる。エスニシティが作用することによって、ディスアビリティが変動する代表的な例である。在日コリアンの「障害者無年金訴訟」が「高齢者無年金訴訟」として法廷で争われたが、現在のところすべて敗訴に終わっている。福祉給付金というかたちで金員を支給する地方自治体⁶⁾もあるが、相対的に金額は低いのが現状である。筆者が行ったインタビューでも、制度の谷間となっている無年金障害者に該当する人が一人いた。

障害者年金は、大きく2種類に分けられる。障害基礎年金と障害厚生年金である。子どもの頃から障害等級⁷⁾1級2級といった重い障害に認定されている場合は前者、成人し職場で厚生年金をかけている期間に障害と認定された場合は後者を受給する。障害基礎年金は、2015年度現在で1級が82,250円、2級が65,008円⁸⁾であり、扶養する子どもがいる場合、一定金額が加算される。障害厚生年金は、在職中の月収額に応じた比例報酬によって年金額⁹⁾が決まり、配偶者がいる場合、一定額が加算される。障害基礎年金の場合は、所得制限があり、二人世帯で所得が398万4千円を超えると半額、500万1千円を超えると全額支給停止になる¹⁰⁾。

障害者年金、私はおりてないです。えっとね、私は韓国籍だったんですよ、以前。そんなんでおりてないんです。…（中略）…企業に就職するのに、（韓国籍だと）どうしてもはねられたりしたっていうのと、で、まあ母も、おばあちゃんたちがずっともう日本にいるし、父ももう早くに亡くなってきたから、父の方も、父の実家は韓国にありますけど、そっちに行くこともないし、私も日本で生まれて日本で暮らしてると、もう向こうに帰ることもないやろうしっていうので、もう帰化したんです（Lさん、52歳、女性、弱視）。

帰化した時点で年金の加入要件を満たさなかった。Lさんはヘルスキー

パーとして、大阪市内の大手企業に正社員として採用されている。勤続14年であるが、昇進はなく月給も手取りで15万円程度である。Lさんは母親と二人世帯であり、母親にまだ収入があるので充分やっていけていたのだろう。Lさん自身がとくに不満を口にされることはなかったが、今後の生活を考えると不平等感は否めないだろう。

制度上のディスアビリティでは、教育も大きな問題である。今回の調査でも、その問題は浮き彫りになった。LさんとTさんは、ごく軽い弱視といったところである。Lさんは、白杖を使うこともあるが、自宅周辺や職場近くなど歩きなれた場所では白杖なしで歩くことができる。Tさんは、白杖なしで歩ける範囲がLさんよりも広いが、ふたりの障害に生活を決定づけるほどの差異はない。Lさんは52歳、Tさんは30歳と、世代の違いも進路に影響したのかもしれない。Lさんは盲学校に行き、Tさんは地元の普通校¹¹⁾に進学した。このことが、彼らの進路に大きく作用した。Lさんにとって、将来は三療しか考えられなかったのに対し、Tさんは高校卒業時に選択肢を多く持っていた。Tさんは大学に進学し、短期ではあるが留学も経験している。

刈谷剛彦は、近年の教育を論じるに際して、社会階層によってこどもたちの意欲が異なり、社会階層・上位グループの子どもほど学習意欲が強く、下位グループの子どもは学校での成功をあきらめる傾向にあることを指摘し、それを「意欲格差(インセンティブ・ディバイド)」と呼んでいる(刈谷2001: 218-220)。LさんTさんが生育した両家に階層的に、大きな差があったわけではない。またLさん自身は、むしろ進んで三療¹²⁾の仕事を選んでいる。

(盲学校を卒業するとき)大学に行けって親は言った。でも絶対イヤやった。猫も杓子も大学か！？ 大学を卒業して、わたしに何ができるんやろ？ それよりマッサージも鍼灸も好きだから、そっちに行きたいと思ったんです(Lさん、52歳、女性、弱視)。

しかし、盲学校を卒業し将来を選択する時に、選択材料を充分もてていたかというと疑問が残る。そしてまた、普通校と盲学校との学力の差は、歴然としているようだ。

その学力差が、ひょっとしたら以前よりも大きくなってきたるんじゃないかなとも思いますけれども。これまでの学力、盲学校と一般の学校との学力差は、盲学校ではたいてい(の学生)が、将来は三療の仕事につくということを前提にしているので、大学受験とかは想定していないということ

とが結構あったので、そういう部分の学力差がありますが。もう一つはそこにいる生徒、目の前にいる生徒に合わせての授業という授業スタイルになってしまうので、先生自体が勉強を引っ張っていくというよりは、その子に合わせるというような印象がありますのでね。少人数であれば少人数であるほど、何というか、その子に合わせてしまうので学力差が開いていくと。今、どんどん少人数化になっていますので、そういう意味ではその学力差が余計に懸念されるなというふうに思いますね。

自分自身はその経験というか、実感の中で言いますと、高校3年生のときに某予備校の高校生科というのがありまして、そこに行きました。そこで問題集は点訳してもらってやったんですけれども、そうするとやっぱり勉強量の違いとか、勉強量の違いというのは、ほかの子がどんだけしてるとかはわからないけれども、その問題集をこなしていくわけですね、自分自身は…。そうすると、ああ、学校の中ではこんなには勉強してなかったなとか、こんな知らんことがいっぱいあるなとかいうことがあったりとかして、そういう、自分自身では一生懸命やったけれども、まあその（自分が入学した）Z大学というのはそんな、言ってみたらそんな、何て言うんでしょう、すごく優秀なところというわけでは、その、ないわけでというか、まあ一般論から言えば。

そういう意味では、その土台というか、やっぱり自分自身がこれだけやってZ大というのと、ずっと同じ量の勉強を確かに続けていればどうだっただろうというのはあったりしますね。まあ、僕はこれでいいと思いますけどね、自分の学力に不満はないですけれども、まあそういう学力差を感じるということはあるなということですね（Pさん、35歳、男性、弱視→全盲）。

Pさんは、「不満はない」と言う。その言葉に偽りはないであろう。それはまた、盲学校から大学に進学するケースがたいへんレアなケースであるということを知っているからかもしれない。佐藤貴宣によれば、「2006年度の『特別支援教育資料』によると、盲学校高等部本科卒業者数は299名で、それぞれの進路の割合は、大学等進学者9パーセント、専攻科進学者31パーセント、就職者14.4パーセント、教育訓練機関等入学者2.7パーセント、社会福祉施設・医療機関入所者26.1パーセント、その他16.7パーセントとなっている。近年、画面読み上げソフトや音声ブラウザをはじめとする支援技術の進展と普及はめざましい。また、事業所への各種助成や法定雇用率制度の拡充など、就労支援制度の整備・充実も一定程度成されてきた。それでもなお、ここに

示されているように、盲学校から一般企業に就職する生徒の割合は専攻科進学者の半分にも満たない」(佐藤2010: 40)のが現状である。視覚障害者の進路、職業選択の幅は、まだまだ狭いようである。

4 ディスアビリティは下がらない

意識上の障壁がもっとも高いディスアビリティであることは、想像に難くない。当事者は、さまざまな局面で偏見差別を経験している。しかし、ここでは焦点を絞る。

見えなかったら、なんにもできへんと思ってはるんです。だから、わたしが(白衣に)着替えするところとか、ご飯食べるところとか、見てはる。「なんでもできますよ」言うんです。(Lさん、52歳、女性、弱視)

障害者に苦労が多いというのなら、その原因は彼らが障害を持っているからではありません。「障害者はなにもできない人」と大勢の人たちがなんの根拠もなく決めつけて、それを信じて疑わない社会のなかで暮らしているからです。(芳賀1999: 157)

「障害者はなにもできない人」。この偏見には、身体に障害がある人のほぼ全員が反発し、苦闘した経験をもっているのではないだろうか。今回の調査では、11人全員が就労していた。そして、全員がやはりこの「なにもできない」という偏見と格闘していた。ある者は、半ば諦めて距離を置き、ある者はあくまでもなんとかしようと悪戦苦闘している。そして、全員が自らの存在証明をかけて石川准のいう「補償努力」(石川1996: 173)を行っていた。

5 ディスアビリティと格闘する

制度上のディスアビリティとして、障害者欠格条項は大きな問題である。2009年、大阪市が視覚障害者の保育士受験を拒否した件は、新聞でも取り上げられ話題になった。本節では、その大阪市が拒否した当事者、視覚障害をもちながら日本初の保育士となったQさんのケースを記述する。

Qさんにインタビューしたのは、2009年10月23日であった。とくに意図したわけではないのだが、当時大阪で視覚障害者と言えば、Qさんをはずすことができないくらいで、筆者の鎖状方式での当事者インタビューにも紹介する人がいたのだった。2009年夏、Qさんは、大阪の視覚障害者の間ではもちろんのこと、障害者の欠格条項をなくす運動をしている人たちにも、障害

者問題に直接関与していないが問題が起これば興味をもって成り行きを見守る人たちの間でも、話題の人であった。

2009年7月7日の毎日新聞関西版の夕刊は、一面冒頭に5段抜きで「受験資格あるのに、全盲女性門前払い—大阪市の保育士採用試験」の記事を載せた。関連記事が8面にも載っており、「国家資格の保育士資格を持ち、8年にわたる実務経験もある」女性の採用試験を、大阪市が拒否した事実を伝えていた。Qさんは、日本初の視覚障害を持つ保育士である。彼女のインタビューからは、障害者にとって「初」とはどのようなことなのかが如実に窺える。

まあ人数少なくて、自分は幼稚園、1年しか行ってないですけど、やっぱり地域の幼稚園でたくさんの友達と過ごしたっていう思い出がすごく鮮明で、だからね、盲学校に入ったら友達も少ないし、その友達を選ぶこともできないし、そのね、ほかにクラスメートがいたからその子と、それはもうその子しかいないからその子と過ごすわけであってね、普通の子みたいに友達を選んでとか、話を意気投合できる仲間がなかなか見つかりにくい環境のまま、だから席がえもなけりやクラス替えもなけりやっていうのずっと過ごす、小・中・高と過ごすっていうのは苦痛でしたね。…（中略）…まあ盲学校にいるのは、自分は嫌だって思いながら育ってきましたから、もう外の空気を吸って外の世界を見るっていう意味で大阪府立盲学校に来たのが、だからそれから、18歳から大阪に出てきたんです。（Qさん、31歳、女性、弱視→全盲）

だから本当に盲学校にいた間の学生時代っていうのは、もう何もせずにというか、何もできない環境にあったというか、だからその夢を語る相手がいないんですよ。だから、この中学とか高校とか、ばかな話したりとか、こんななりたいよねとか、そういう話をする相手がいないから希望が持てないですよね、実際。で、別に先生とは、それはまあ仲よく話しますけど、そんな先生にまあそんな話も現実にねえ。（Qさん、31歳、女性、弱視→全盲）

「苦痛でした」「盲学校にいるのは、自分は嫌だって思いながら育ってきました」と、Qさんは言う。刺激もなく、将来の夢を語り合う相手もいない学校生活は、味気ないものだったに違いない。ただ、「幼稚園でたくさんの友達と過ごしたっていう思い出がすごく鮮明」であることの対比として、盲学校の印象が語られているような気がしたのは、筆者の深読みだろうか。イン

タビュー当時問題になっていたこともあるだろう、インタビューは、保育士になりたかったこと、視覚障害者ではじめての資格をとり、仕事を続けてきた経緯に終始した。

以下長くなるが、障害者がその職業に就くのは最初、なにもかもがはじめてというケースについて、当事者の発言をくわしく引用する。ここにあるのは、まさしく「ディスアビリティとの格闘」そのものである。

で、大阪に来て、田舎ではかなわなかったこと、だから地域の学校に(進学して)点字の使用(を認められているということ)、点字の人たちが(地域の学校に)行ってるっていうところを実際にもうその人たちと接して、で、点字の使用者でも大学に行ってるっていう人がたくさん周りにいてっていうのを知った。まあ知ったっていうか、その情報は田舎にいるときから知ってたけども、実際に本当にいるんだっていうのがわかって、自分もじゃあ(大阪府立盲学校の)音楽科を出たら大学に行こうと思って、そのときにやっぱり思い続けてたその保育の方面に行こうと思って、だから1年生の秋にはもうその保育の方に行きたいという意志を固めて動き出しました、だから。で、だけど今度、幼児教育学科に行った前例というのが全くないんです、日本にね、点字の。ほかの社会福祉系とか文系のコースはたくさん例がありますけど、幼教っていうのは例がなくて、大学自体がその受験を認めないっていうことで、前例がないから。だから、それでたくさん交渉したりとか、そういうことから始めて。もうまず近畿圏のその幼児教育の、だから保育関係、幼児関係のあるところをまず全部リストアップをして、で、リストアップをしても、まず通うっていうことが前提だから、辺鄙なところとか通学が明らかに無理なところは受験認めてくれても無理じゃないですか。だから、そういうことを全部こう下見をしたりとか車で行ったりとか、いろいろその大学を訪ね歩いて、ここのっていうのをまず絞ってから、今度その交渉、連絡をしたりとか、オープンキャンパスへ行ったりして接触してっていうことなので、もうほとんど、大阪、奈良、京都、訪ね歩いてしました。

だから、もう絞って訪ねただけで、それはもう全部連絡したのとかも入れたら、もう20、30とか超えます。で、断られたのも、ほとんど断れたりしてるんで、うん。交渉はたくさんしますけど、どこも断れたりとかして、最終的に(盲学校の)その2年生、だから(盲学校の)音楽科の2年生、もう卒業の年の秋にぎりぎりでその京都の、実際進学したX短期大学っていう大学にたどり着いて、本当にぎりだから、もう試験間際、9月

ぐらいに受験オーナーが出て、したんですけど、そこは当時結構、今はもう短大とか四大も随分入りやすい、定員割れしてたりしますけど、当時はまだ、もちろん行きやすい短大もたくさんあったけど、そのX短大っていうのは結構人気があって、6倍、7倍ぐらいの競争率があって、だからその先は推薦で落ちて、3月にも一般受験をして落ちて、だから落ちたまま音楽科を卒業して、20で卒業して。で、1年予備校に通いながら勉強して、なおかつその1校だけだったら心もとないので、また学校探しをしつつ3回目の受験でX受かって、それともう一個、奈良のW短期大学っていう、そこは初等教育学科だったんですけど、幼稚園と小学校が取れる短大と受かって、まあ最終的にはXに行ったんですけど。(じゃあ、そのX短期大学っていうところでもはじめてのケースだったかという筆者の問い合わせに)もちろんそうです。だから、もう日本ではじめてのケースです。

なぜか(なぜほとんどの大学が受験を断ったか)といったら、やっぱりその講義だけの授業、社福であったり、文系とか、座って聞く授業に関してはいいけれども、幼児教育っていうのは実技がメインっていうか、そのじゃあ絵をかくにはどうするかとか、体育的な運動とか、そのお遊戯、お戯戯っていうか運動。だから実技が、まあ体育的なこととその図画的なことと音楽っていうのは3つの実技があるんですけど、音楽はいいとして、その体育とか図工とかはどうするんですかっていうのをどこでも聞かれて、あとはその実習先とかが面倒を見れませんっていうことで、そういうことでもどこも言うこと一緒なんですけど、そういうことで断られてたっていうのがあって。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

入学するまでも、ここまでの大労力を要する。実際に希望どおり保育士になるまでも、たいへんな努力を強いられる。

短大も2年間ですから、本当に入学の年ともう卒業の年と。慌ただしい中で実習をして。だから実習先とかも就職先とかも全部面倒見ませんっていうことで受験をさせてもらった形だったので全部自分で探して。何かほかの学生はその関連、学校の関係の縁で実習したりとか、就職活動とかもできるんですけど、そういうとこにはもう立ち入らずに、自分で全部探しました。

もう全部訪ねていくんす、電話して訪ねていって、受け入れてほしいっていうことで。でも、電話で言えることって、だから、ねえ、限られているから、もう本当に行って、いかにお会いしてわかってもらうか。だか

ら、いきなり実習させてほしいとかって言っても無理やから、まずは園訪問の機会が欲しいみたいな、このランクを下げて下げて、じゃあどこまで下げたら受け入れてもらえるかみたいな感じで、ちょっとずつちょっとずつ割って入るみたいな感じで、はい。そういう多分やり方も学校探しで断られた経験を自分はしたから、多分そういうことが何か今後の就職活動とかもそうですけど、そういうやり方を身につけていったというか、経験がもとになってるんだなというのは後になって思うことですけど。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

実習先が決まっても、着任する前に出かけて行って、下調べをする。

(実習で困ることっていうのは)だからその掃除はできるけど、簾のありかがわからないとか、雑巾洗いたいけど水道がどこにあるかわからないとかって、そういうことなので、そういうことはたくさん困りましたけど、それはもう事前に、だから実習が始まる事前に施設を見学に行かせてもらったりして部屋を把握したりとかっていうことはしました。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

実習自体は、2週間のみであるし、内容も子どもたちの様子を見ていることが多かったりするので、さほど難なく乗り切れた。そして、就職という閂門が待っていた。

だから本当に大阪に出てきてからそういうことを、一遍に動き始めたというか。だから21で短大入って、23に卒業して、だからもう言ってしまえば、大人になってからの出来事ですね、だから。いや、もう楽しくはないですね、もう必死やから楽しむなんて余裕はないんですけど、ただやめたらここで全部が終わるから引き下がれないという、それだけでしたね、だから。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

これほどの意気込みであったが、就職活動に苦労する間もなく卒業と同時に就職はあっけなく決まってしまった。しかし、そこに落とし穴があった。

就職活動して決まってたんですけど、実はそこは1ヵ月半でやめていて、えっと、今の職場が二つの職場なんんですけど、だから卒業した年の9月から今の職場に入って、今、9年目なんですけど、はい。(最初の職場は

どうして1ヵ月半でやめたのかというと)えっと、採用の目的が、マスコミ大好きな大きな施設だったんですけど、そういう、だから私に仕事をさせようと思って採用したんじゃなくて、その取材とかっていう、まあ日本で最初っていうのもあったので、そういうことが重なって、もう1日にたくさん、3つも4つも新聞、テレビ、雑誌とかが来て。で、私はずっとこんなことで終わるんだなっていうのがわかったから、もうやってられないわと思って、やめるんだったら早い方がいいと思ってやめたし、そこがまあとてもいい保育園であったなら、まあ今だけのことと思って我慢もできたんですけど、物すごく人の入れかわりが激しかったですから、自分が頑張って今を乗り越えたところで周りの同僚が変わっていくのでは、自分のできることっていうのは広がっていかないと思ってやめました。それはトラウマになってますね。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

残してあった資料を見せてもらった。取材陣は、錚々たるものでテレビでは在京のキー局が名を連ねており、雑誌も有名誌が並ぶ。Qさんが大学を卒業するときには、「今春卒業した全盲女性、保育士の夢つかんだ」として新聞に記事が載っている。彼女を雇用した社会福祉法人にすれば、格好の広告塔であっただろう。

いや、だからそれ(次の就職先である現在の保育園)も就職活動とか実習を探すのと一緒にで、いきなり就職させてくれとかお金をくださいっていうのはなかなかむずかしいっていうのがもうわかりますから、最初はもうボランティアとして置いてほしいっていうような交渉から入って、そこから徐々に居座って正式に雇用。今も非常勤保育士、契約保育士、だから1年契約の更新で今に至ってるんですけど。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

「今は保育園も正職が少なくて契約の人が多い」と言う。しかし彼女は、ボランティアから始めたのである。「(全盲ではあるが)仕事をこなすことができる」ことを示した後で採用になっている。この不況の中、健常者でもそういういたケースはありうるのかもしれないが、彼女がボランティアをしたのは、9年前である。不況は、いまほど深刻ではなかった時期である。視覚障害で「初」であること、彼女のハードルはいつでも高い。

契約社員であるから、年金と合わせて生活できるくらいの収入しかない。それもあって冒頭の大阪市の試験を受けたいと考えたのだった。

そこにいるけれども、いったって1年契約ですし、いったら来年の仕事のめどがないわけですよね。っていうのが不安もあるし。で、今の保育園も別にいられますけど、やっぱり自分が目指す保育観に合ってるかっていうと、やっぱり合ってはないんで。すごい大都会のど真ん中の保育園ですので、門を一步、扉があけばびゅんびゅん車も通るし、子どもも多いんですよ、物すごく。だから危険とかリスクとかも高いので、やっぱり責任、自分はじゃあ正職員にも試験を受けたらなれますけど、これ以上の責任はとても負えないなっていう感じであるので、やっぱり将来ずっと続けていく場ではないなっていう思いはもうずっとあって、ただ、その最初の(1ヵ月で辞めた保育園)の例からして、自分は5年はやめるわけにはいかないと思ってやってきて、自分はもうすぐ、履歴書を見せてね、すぐやめる人だと思われたくないで、まあ5年は頑張ったけど、それ以降っていうのは。だから、もう就職してたけれども、常に就職活動というのをずっと続けてきて、その中の一環として、別に公立の保育士でなければならないことはないけれども、一つの可能性として。

で、その大阪市の試験っていうのが、それも狭き門なんですけど、ただここ数年、2、3年っていうのが団塊の世代の方の入れかわりですごい採用人数が多かったんです。50、60人、毎年採用するって情報を去年知って、やっぱりそれだったら可能性が随分あるので、受けたいと思って希望して動いてきて受けたんです。先日、この前の日曜日に受けたんですけど、ただ今年からはもう採用人数5人になってて。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

2009年7月29日の毎日新聞夕刊は、大阪市が受験を認める方向であることを報じていた。同年10月18日、Qさんは受験した。「今回は受験を認めさせるためにマスコミを使ったが、(トラウマになっているので)それ以外ではマスコミを使いたくない」とQさんは言った。

都会の真ん中の保育園で働き続けることは、むずかしいと考えているようだが、仕事をこなすための工夫や注意は、並大抵ではない。絵本には点字のシールが貼ってあり、指でなぞりながら読めるように工夫してあるのだが、そのシールは逆向きに貼ってある。子どもたちに絵が見えるようにとの工夫だ。子どもの声、手の感触、髪型やしぐさ、匂いなどで子どもを見分ける。「部屋の限られたスペースの中に子どもが何をしてるかって、物音とか気配とかでは大部分のことが把握できると思います。ただ、黙って髪の毛を引っ張ってたりしたら、それはわからないですけど」。だから、会話を多くする

ようしている。慣れもあって、ほとんどのことはわかるし、仕事に支障はきたしていない。

そういう今回のこと(大阪市の受験拒否報道)になったんですけど。そうなったときに、まあ(mixi等ネットでの)いろんな書き込みとかでは、例えば災害が起きたときにどうするんだって、保育園で地震とか火事があったときに、子どもの手も引いて、子どもも背負って周りの現場の人たちは逃げないといけないのに、その保育士の手まで引いて逃げられるなんて、そんなことはあり得ないとか、そういうところに自分の子どもは預けたくないとかっていうとか、実績が8年とかってあるって書かれているけれども、それは周りの同僚たちがその彼女のできない分を請け負ったから、彼女はそこにのうのうといられたんだみたいなこともたくさん書かれてましたけど、まあそれもでも当たらずとも遠からずというか、それもそうだと思うんです。やっぱり周囲の人がカバーもしてくれているから今に至ってるっていうのも、私はそれで感謝もしてるし、できることもあるだろうってたくさん書かれてても、そのとおりだなってこともたくさんあるし、まあいろいろ書かれて、決してその気分いいわけじゃないんですけども、それもそうやって自分の子どもを預けるに当たって、やっぱりそんなどこに預けたくないっていう気持ちもものすごくわかるし、じゃあ危険があったときにどうするんだとかって思われるのももっともだと思うし。

そんなんだけでも、やっぱり今回そういう記事になったときに、自分のクラスのお母さんたちとか、その今までかかわったお母さんたちとかはすごく憤慨をしてくれて、だから世の中の人、私の知らないところで何を言おうとも、やっぱり一番私のそばにいるそういうお母さんたちとか同僚たちはやっぱり理解をしてくれたら、それで私は充分だなと思って、まあもちろんちっちゃい子なんでその新聞のこととかは意味わからないし、そのことはだれにも私も話してないですけども、朝、保育園に行けば、それは私が子どもを発見するよりも先に、子どもたちは目が見えますから、遠くから私を見て名前も呼んでくれるし、ぱっと走ってきて飛びついてくれる子たちがいたら、自分は何かそれで、ああ、それでいいんだなっていうか、知らない人たちはいろいろ言うけど、知ってる人たち、一番身近な人たちはやっぱり8年、9年過ごした、いっしょに過ごしたならば、それなりの理解をちゃんと示してくださっているので、できないこともたくさんあるけど、まあでもそれは何か自分の努力が足りないせいじゃないじゃないですか。障害のせいでできないことってたくさんあるから、それはもうし

ようがないことだし、もうそれでいいっていうか、もうそれでわかってくれてる人がいるなら、もうそれでいいと思うしかしようがないっていうか、もうしようがないんですよね、最後は。だから。

もしかしたらどこかでだれか、そりゃ心配したりってことはあるでしょうけど、特に私が何か子どもに、私がいたから子どもにけがさせたこともないですし、私のことに対して、今はモンスターペアレンツって言われるぐらい物すごく苦情も親から、保護者からもみんな言いたい放題言ってくるような保育園ですけど、ありがたいことに私に対しての声はないですってその園長とか主任はおっしゃいますけど、それはうそか本当か知らないんですけど。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

Qさんにインタビューをする3週間ほど前に、筆者はMさんにインタビューをしている。Mさんは、終始保守的ともとれる意見を繰り返されていて、ご自身の仕事について話をしているとき、急に視覚障害者の職業開拓について言及された。やはり当時の報道で、Qさんが大阪市の保育士に採用試験の受験を拒否されたことを知っていて、仕事の話の延長でこの事件を連想され、自身の主張を述べられたようだった。

何かね、職業開拓、何かやりがいのある、やっててやっぱり、じっとしてるのはやっぱりつらいですからね。何かこう、動いてたら忘れられることも、じっとしてたら余計なこと考えるから。ねえ。開拓、開拓いうても、私は思うんですけどね、最近保育士も運動してはる、しますけど、視覚障害者が保育士になるという運動をしてますけど、何でもなりたいなりたいと言えばいいものじゃないと思います、私は。あの、視覚障害者に保育士は無理です。…(中略)…そんなね、何でもかんでもね、それはなりたい、なりたいって言えば、権利とかって主張すればいいもんではないと思います。女子がお相撲になるとかね、何だかわけのわからんないこと言って、やっぱり分相応っていうのがあると思いますね。(Mさん、51歳、女性、弱視→全盲)

自立をしたかったから嫌いな三療でも職業にしたMさんであるが、「職業開拓」については、保守的であり、権利主張をする視覚障害者を否定する。なりたいから権利を主張するのは間違っており、分相応を知るべきであると言う。同じ視覚障害者であるMさんからでた発言をそのままQさんにぶつけた。「視覚障害者から、保育士なんて勤まるのか」という批判めいた発言

はないですか」という質問に、Qさんは以下のように答えた。

ああ、うん、ある。勤まるかどうかわからないけど、今まで勤めてきてるって言うしかないんですけど、何か勤まるとは言い切れないですよね。やっぱりたくさんやっぱり難しい、見えなからたら難しい現場ではあるんですけども、だから周囲が受験のときから懸念を示すように、子どもは動き回るし、事故も多い現場でどうするのっていうの、実際もうそのとおりなんんですけど、それ見えなからたらできること、できにくいことが多い現場ではあるけども、じゃあ逆に目が見えたならやりやすい仕事って、探す方が大変じゃないですか、普通に考えて。どんな仕事、例えばはりとかあんまの仕事であっても、じゃあ見えない、障害のない人と全く同じの物質的な仕事量ができるのかって言われたら、できないですよね、やっぱり。コンピューターの仕事とか今はちょっとずつそういう仕事についてる人も多いんですけど、じゃあまったく目の見える人と同じスピードで同じ作業ができるのって言われたら、そうじゃないじゃないですか。だから、どんな仕事についてもやっぱりハンディというのもしようがなくあるわけですから、それだったらもうどうせ人と全く同じことはできないんだったら、やっぱり好きな仕事についていた方が自分の人生は得っていうか、何っていうんですか、自分の仕事をやっぱり同じつらい思いもするならば、好きなこと、好きな仕事についていた上でのつらさなら耐えられるし。だから勤まるのって言われたら、勤まるかどうかそれはやってみないとわからないし、じゃあ私が勤まったからってほかのだれかは勤まるかどうかはわからないんですけど、まあやってみたらっていうか、やってみるしかないよねって言うしかなくて、うん、そういうあいまいな返事なんですけど。

じゃあ前例があったからって、もう何か今まで、「えっ前例があるかないかぐらいのことそなに違うの」ぐらいなんかで何か動いていきますけど、前例って本当はそんなもんじゃないと思うんですよね、何か、ひとり(の人が)できたからってそのほかの百人ができるかって、そうじゃないと思うし、うん。だから逆に何か前例、そら前例ですごく励まされる人も多いかとは思うんですけど、前例があるってことでこう安心して何か気安くなる仕事でもないし、まあ障害者に対する職の開拓っていうのはそういうもんだと思います、自分でやるもんだと思います、だから。どんな仕事でも、どんな障害の人でも。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

先陣を切って走った者ならばこそその返答であろう。尻込みしていても始ま

らない。見えないという条件を受け入れて、その不利も引き受けたうえで、そこから始めるしかない。

そうですね、やっぱり無駄、どうしても何かするのに時間がかかるじゃないですか、人を説得するのも時間がかかるし、受験そのもの、今、大学入試を含めて時間がかかるわけですから、何かをしようと思ったら、もうよっぽど先々見越して人の理解を得ていかないとやっぱりいけないので、いかにこう気持ちを絞って冷静にこう。だから無駄なこと、だから変な、ばかな夢は見ないんですけど(笑)、ちょっとでも何か可能性があったら、もう意志を貫くっていうか、そんな感じで考えてますけどね。(Qさん、31歳、女性、弱視→全盲)

インタビューの間一貫して、Qさんは冷静沈着、質問の的も外さない、その態度姿勢は、実年齢よりずっと上に見えた。いつも時間を考え、現実と向き合い、努力を重ね全力疾走する。自分自身の望みのための努力であるのだが、息切れしないかと余計な心配をしてしまう。障害があって「初」であることは、頭脳も体力も目一杯で走ること、それほどにディスアビリティは高いのである。

N おわりに

視覚障害者を対象に彼／彼女らの生活に現れるディスアビリティについて考察してきた。とくに、日本で「初」を生きるQさんについて、その格闘をくわしく描いた。先陣を切る「しんどさ」をあえて受け入れるとき、ひとりの障害者が立ち向かうディスアビリティは、余人には計り知れないほど高いことも明らかになった。

しかし、ここには、ひとつのオルタナティブな道も示されている。障害があっても、同等の役割を果たすのだから社会は受け入れるべきだという強い思いである。ここにいるのは一人である。運動というかたちで迫るものでもない。Qさんが「何か前例、そら前例ですごく励まされる人も多いかとは思うんですけど、前例があるってことでこう安心して何か気安くなれる仕事でもないし、障害者に対する職の開拓っていうのはそういうもんだと思います」と言っているように、だれかの範になるためではない。自身の希望に忠実に、声高にではなくこの社会への統合を求める、そのような道が見えてくるのである。

【注】

- 1) 障害者総合支援法に定められているサービスのひとつで、外出時に介護をする人のことである。視覚障害者の付き添い、車椅子利用者の外出介助などを行う。
- 2) おもに視覚障害者が使う白い杖で、センサーの役目を果たす。
- 3) ホームページ「犬と人の新ライフスタイル情報ウェブマガジン」にある調査を参照した。
<http://www.onewave.jp/sparticle/43.php> (2015.11.5)
- 4) 5年に一度行われる調査で、平成23年度にも調査が行われ25年に結果がでているが、同一項目のデータがないため少し古いが、18年度のデータを用いている。
- 5) ヘルスキーパー（企業内理療師）とは産業・労働衛生分野に理療の技術を活用するもので、理療の国家資格を持つものが、企業等に雇用されその従業員等を対象にして施術等を行う者の呼称。平成2年に旧労働省（現厚生労働省）が日本障害者雇用促進協会に「視覚障害者職域開発研究会」を設置し、ヘルスキーパー雇用に関するマニュアルを作成した。以降、障害者雇用促進セミナー等を通じてヘルスキーパー雇用に努めている。しかし、最近は不況の影響もあり減少傾向にある。
- 6) 以下によれば、兵庫県では、2級に相当する無年金障害者に33,000円を支給しているという。日本人年金加入障害者で2級相当に支給される年金額は、2015年現在で65,008円であり、無年金障害者の場合、正規支給の約半額となっている。
<http://www.geocities.jp/bluej/gaikokujinmunenkin.html#> (2015.11.5)
- 7) ここに言う障害等級は、障害者手帳の等級とは異なる。障害者手帳を管轄するのは厚生労働省であり、年金を管轄するのは社会保険庁であることが原因で、手帳の等級が1級でも年金が支給されないケースもある。
- 8) 国民年金法30条、及び33条による。
- 9) 厚生年金法50条による。
- 10) 国民年金法36条の3による。
- 11) 障害者の教育問題を取り扱う場合、特別支援学校に対して、地域の子どもたちといっしょに行く地域の学校を小学校、中学校、高校とともに普通校と呼んで区別している。
- 12) 「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に定められた3つの医業類似行為（治療行為）のこと、あん摩マッサージ指圧、鍼、灸を指す言葉。

【参考文献】

土井隆義 2004, 『「個性」を煽られる子どもたち』岩波ブックレット 633号。

外国人無年金支給決定市町村リスト

<http://www.geocities.jp/bluej/gaikokujinmunenkin.html#> (2015.11.5)

芳賀優子1999, 『弱視OL奮戦記－私、まっすぐ歩いています』都市文化社。

石川准1996,「アイデンティティの政治」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『岩波講座現代の社会学15 差別と共生の社会学』岩波書店 171-185頁.

犬と人の新ライフスタイル情報ウェブマガジン

<http://www.onewave.jp/sparticle/43.php> (2015.11.5)

刈谷剛彦2001,『階層化日本と教育危機』有信堂高文社.

厚生労働省障害者自立支援法について(資料簡略版)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jiritsushienhou01/> (2015.11.5)

厚生労働省職業安定局(平成22年 障害者雇用状況の集計結果)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000v2v6-img/2r9852000000v2wn.pdf>
(2015.11.5)

文部科学省 2006,『特別支援教育資料』

佐藤貴宣2010,「〈進路問題〉をめぐる教育経験のアリティー盲学校教師のライフヒストリーを
手がかりに」日本解放社会学会『解放社会学研究』23号 31-48頁.

障害者白書概要(平成12年度)

<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/gaikyou-h12/1-1.html> (2015.11.5)

Union of the Physically Impaired Against Segregation,1976,*Fundamental Principles of Disability*. UPIAS.

臼井久実子編著2001,『Q&A障害者の欠格条項撤廃と社会参加拡大のために』明石書店.

全国自立センター協議会. <http://www.j-il.jp/index.html> (2015.11.5)

全国自立生活センター編2001,『自立生活運動と障害文化』現代書館.

(あきかぜ・ちえ 特定非営利活動法人社会理論・動態研究所)